

南信州広域連合第4回広域連合会議 結果報告

日時：令和2年7月21日(火) 16:30~17:08

場所：県飯田合同庁舎301号会議室

【出席者】14市町村長、副管理者

〔南信州地域振興局〕丹羽局長

〔飯田建設事務所〕松下次長

〔飯田保健福祉事務所〕松岡所長

〔町村会〕岡庭事務局長

〔飯田広域消防〕赤羽目消防長・有賀消防次長兼総務課長

〔飯田環境センター〕北原事務長

〔事務局〕高田事務局長・松江事務局次長兼総務課長・伊藤地域医療福祉連携課長

加藤課長補佐兼庶務係長・櫻井課長補佐兼広域振興係長・宇佐美庶務係主事

1 開会…16:30

2 広域連合長あいさつ

この度、選挙により再選を果たした売木村長、下條村長に祝意を申し上げます。それぞれ一言お願いしたい。

売木村長：7月5日投開票の選挙により、3期目を務めることになった。これからはしっかり頑張っていくので、ご支援ご協力をよろしくお願いしたい。

下條村長：7月7日の告示日に無投票で2期目を担うこととなった。南信州という広域での活動が非常に重要になってくる。皆さんと一緒に、この地域を盛り上げていきたい。

7月の豪雨では当地域においても大きな被害が出た。亡くなられた方に謹んでお悔やみ申し上げるとともに、被災した皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

豪雨の対応のみならず、新型コロナウイルス感染症対策ほか様々な課題があるが、これらをしっかりと乗り越えて、当地域の目標に向かって着実に進んでいくことが望まれている。しっかりと協議をして、広域連合としての役割をしっかりと果たしていきたい。

3 協議・報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について(資料No.1)【説明者：高田事務局長】

早急に取り組む事項として、2点確認いただきたい。

1点目は「住民へのメッセージの発信」。6月の広域連合会議で内容確認いただいたメッセージ文書を、6月末から各市町村通じて全戸配布した。住民の皆さんに訴えたいことを整理して発信した。

さらに、今後の状況を踏まえ、広域連合の広報誌「すきです南信州」の中に第2弾のメッセージを発信するよう考えている。

2点目は、「地域の救急医療体制を維持するための支援を行うこと」。14市町村共同で定住自立圏の枠組みを使って、救急医療体制を維持するための緊急的な支援を行いたいというもの。

飯伊地区包括医療協議会の古田会長から飯田市長あてに、「休日夜間における救急医療に対する財政的支援に関する要望書」が提出された。

要望書の内容は、休日夜間における救急医療を維持するため、病院群輪番や在宅当番等に対する財政的支援を要望するというもので、具体的には、飯田地区及び阿南地区における病院群輪番の待機料、在宅当番の待機料、眼科待機料、歯科待機料、調剤待機料及び休日夜間急患診療所に執務する医師の報酬

について増額を図りたいというものと、感染防止対策を進めるため、感染防止対策に関する資器材への支援を図りたいというもの。

1つ目の財政的支援については、定住自立圏の枠組みで14市町村が共同して支援したいと飯田市から提案があった。現行の待機料を倍にするよう今年度緊急的な支援をしたいというもの。支援額は、49,826,000円。定住自立圏の協定では、飯田市休日夜間急患診療所の過去3か年の利用実績の平均により、各市町村が按分して負担するようになっており、飯田市は73.71%、町村は26.29%という割合になる。町村にも負担をいただき、中心市である飯田市がそれをまとめて包括医療協議会に支援するという形になる。休日夜間急患診療所の執務医の報酬は10,000円の加算をするが、これについては飯田市が負担し当該診療報酬は飯田市の収入となる。

これらについて、本日確認をいただきたい。

→ 説明内容確認、質疑なし。

連合長：医療従事者に対しては、最前線で頑張らせていただいているので、広域連合としてもしっかりと支援していきたい。

(2) 看護師等確保対策修学資金貸与事業について（資料No.2）【説明者：伊藤地域医療福祉連携課長】

5月19日に看護師等修学資金選考審査会において選考し、連合長が貸与の決定をした者が10名となった。10名全ての者から誓約書等必要書類の提出があったので貸与を開始する。

貸与者の内訳は、新入生7名、在学学生3名。卒業後の意思は、区域内の指定施設に就業が8名、進学が2名。出身地は、飯田市7名、阿南町1名、喬木村1名、根羽村1名。

今後の日程は、1回目の修学資金の振込みを4月から7月までの4か月分200,000円を7月末に、それ以降は毎月末（最終木曜日）に1か月分50,000円を振込む。

修学生との懇談会を飯伊地区医療職合同就職ガイダンスに合わせて行っているが、今年度はコロナ禍によりガイダンスを開催できていないが、来年度は4月に実施するよう計画していきたい。

今年度の貸与者は合計で29名となる。

(主な意見等)

阿智村：非常に素晴らしい事業だと感じている。この事業について、パンフレットや新聞広告などを活用して広報しているのか。そういった広報をしていないようなら、しっかりと広報をしていただきたい。

高森町：就学生との懇談会は、今年度できなかったから来年度に実施しますというのは良くない。今年度中にきちんと懇談して、意思や動向の確認をしていくべき。今ならオンラインでの懇談もできるのでぜひお願いしたい。

伊藤課長：今年度できるように機会を持つ。

(3) 南信州民俗芸能パートナー企業制度 新規協定締結について（資料No.3）

【説明者：櫻井課長補佐兼広域振興係長】

この制度の趣旨に賛同いただいた19社と新規に協定を締結したい。

協定の内容は、今までと同様で従業員の民俗芸能参加推奨、休暇取得促進、民俗芸能継承の各種取り組みへの協力、支援等。

現在は82社と協定を締結しており、今回の19社を含めると101社となる。

協定締結・登録証交付式は、阿南町に所在する8社は8月6日（木）午後3時から阿南町役場にて、阿南町以外に所在する11社は8月7日（金）午前10時から広域連合事務センターにて行う。

協定の締結について承認いただきたい。

→ 異議なし、承認。

(4) (社福) ひだまりの郷あなん令和元年度事業報告について (資料No.4)

【説明者：熊谷阿南学園施設長】

阿南学園の入所定員は80名、現在進行中の改築に合わせる中で60名定員としている。令和元年度当初は63名の入所者がいた。職員36名で運営。

利用者の高齢化もあり外出できなくなった方もおり、園内でコンサートなどを開催した。地域においては、地元の小学校、短大生との交流や実習の受入れを行った。阿南高校の福祉コースにおいては、障害福祉の実践を学ぶ場となっている。

感情労働と言われる職員のメンタルフォローとして、メンタルヘルス事業にも力を入れた。

年度末に新型コロナウイルスの感染拡大により、日用品も手に入りにくくなり危機感を抱いたが、その後マスクの寄付もいただいたことなどにより危機感は和らいだ。

感染予防の対応を引き続き行い、定期的な会議をとおして情報収集、注意喚起を行っていく。

→ 説明内容確認、質疑なし。

(5) 飯田広域消防本部から (資料No.5) 【説明者：有賀消防次長兼総務課長】

・NET119緊急通報システムの運用開始について

音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者等が、GPS機能付き携帯電話やスマートフォン等のインターネット機能を利用して、チャット形式による簡単な画面操作で119番通報を行うシステム。

運用開始は、8月1日(土)午前8時30分から。

利用者の登録説明会は、7月25日(土)、26日(日)のどちらか都合の良い日に参加をいただく。

対象者は1,103人、説明会の通知を送付させていただいた。

今後は、各消防署、分署に窓口を設置し、そこで登録作業ができるようにする。消防署の窓口に来れない方には、各市町村に消防職員が出向き説明及び登録のサポートを行う。

・令和2年「火災・救急・救助上半期統計」の概要について

先日記者発表をしたもの。火災は前年より15件減少、その内たき火火災は前年より1件減少で27件だった。

救急は前年より399件減少、これは学校の休校があったり会社も休みになったりということが影響してか、学校における事故や労災が減少している。インフルエンザに関連する搬送も昨年70件あったものが、今年は20件だった。軽症者も前年より270人減少している。

救助は前年より9件減少、山岳事故は3件で前年より1件増加、水難事故は2件で前年より4件減少している。

・令和2年7月豪雨による被害等及び対応について

孤立状況は、昨日大鹿村の孤立が解消され、現在孤立している地区はない。この豪雨災害中は、8件の孤立地区が確認された。喬木村の大島地区は軽自動車が通行可能となり、孤立解消となっているが、救急搬送においては救急車の他に支援車を1台出動させ対応している。

消防活動における重要な通行止めとして、天龍村神原国道418号線がある。ここについては、出動計画を一部変更して対応している。

・熱中症疑いによる救急搬送の状況について

現在18人を搬送した。発生場所は屋内が12人で、昨年より6人増加している。年代別でみると、ほとんどの方が70歳以上の高齢者となっている。18人中15人が軽症である。

引き続き熱中症予防に関する広報をしていく。

・火災発生状況について

6月に発生した4件は、その他火災が2件、建物火災が1件、車両火災が1件。建物火災の原因は不明。その他火災はごみ焼きのスプレー缶が起因するものと枯草焼きによるもの。引き続き、たき火火災をなくすことに力を入れていきたい。

→ 説明内容確認、質疑なし。

- (6) いいむす21登録判定について（資料No.6）【説明者：櫻井課長補佐兼広域振興係長】
今回審査の結果、2件の事業所の登録について審議、承認をいただきたい。
多摩川パーツマニュファクチャリング株式会社、木下建設株式会社、どちらも ISO14001 南信州宣言の更新。地域ぐるみ環境 ISO 研究会の更新審査で「適合」の判定を受けたもの。
→ 異議なし、承認。
- (7) 後援依頼について（資料No.7）【説明者：加藤課長補佐兼庶務係長】
1件の後援依頼。
高森町主催の「第32回島岡吉郎旗野球大会」、毎年後援依頼があり昨年度も承認をいただき後援をしている事業。今年は、8月22日（土）と8月29日（土）の2部制で実施。
→ 異議なし、承認。
- (8) その他
高校改革～夢に挑戦する学び～「再編・整備計画【一次】（案）」に係る住民説明会について
【説明者：加藤課長補佐兼庶務係長】
県が令和2年3月24日に公表した「再編・整備計画【一次】（案）」について、関係する旧通学区ごとに住民説明会が開催される。
旧第9区通学区は、7月31日（金）15時からと18時からで飯田市鼎文化センターにて行われる。

4 長野県

- (1) 南信州地域振興局
・地域発元気づくり支援金について
コロナ禍の影響により2次募集を見合わせていたが、各地域振興局の判断により募集を開始することとなった。
南信州地域振興局では、7月20日（月）から8月19日（水）まで2次募集を行う。9月上旬までに事業内容の確認、ヒアリングを行い、9月下旬を目途に採択事業を選定予定。
・「新型コロナウイルス感染症対策長野県民手帳」について
手帳が完成し、県全体では96万部を発行予定。
市町村の協力のもと全戸配布を行う。各市町村には7月15日着で、全戸数の1/5を送付した。当初は窓口用として送付したが、市長会、町村会から全戸配布の要望があったので、増刷後全戸数の4/5を8月中旬までに直送させていただく。
現在、市長会、町村会を通じて希望配布部数を調査している。
県内でも新規感染者が続けて発生する中、大切な人たちの命を守るためには私たち一人ひとりの適切な行動が重要。県民に活用いただけるよう配布の協力をお願いしたい。
- (2) 飯田建設事務所
所長が災害現場対応中のため、代理で出席させていただいている。令和2年7月豪雨について、経験のない豪雨ということで、飯田下伊那地域で多くの被害が発生した。道路など被災した箇所については、関係機関の支援をいただきながら早期の復旧に向け鋭意取り組んでいる。場合によっては用地の取得など、早急に対応しなければいけないことも出てくる。早期復旧に向け、引き続き協力をお願いしたい。
- (3) 飯田保健福祉事務所
新型コロナウイルス感染症対策について、長野県では6月末現在1日300検体の検査ができるようになってきている。7月上旬の県の会議の中では、1,000検体できるようになったとのこと。
PCR検査はウィルスの遺伝子を検出する検査で、抗原検査はウィルスの特徴づけるたんぱく質を検

知する検査。抗原検査は飯田地域でもできる病院がある。自費診療で抗原検査は6,000円程度、PCR検査は30,000円程度。お盆の成人式までにこれらの検査体制を拡充し、帰省者などが自費診療で検査を受けられるようにしたい。

5 当面の日程について

7月31日（金） 高校改革「再編・整備計画【一次】（案）」住民説明会

1回目 15:00～（鼎文化センター）

2回目 18:00～（ 〃 ）

6 閉会…17:08